

かすみがうら市教育委員会 4 月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成 2 9 年 4 月 2 7 日（木）

2 招 集 場 所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 恵 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	山 内 美 則
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
スポーツ健康づくり企画監	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 室 長	岡 野 浩 則
歴 史 博 物 館 長	齋 藤 裕 之
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	乾 文 彦
下稲吉中地区公民館長	川原場 宗 徳
図 書 館 長	和 田 哲 男
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協 議 事 項

報告第 2 号 かすみがうら市学区審議会委員の解職及び委嘱について

報告第 3 号 かすみがうら市青少年相談員の委嘱について

7 会 議 の 大 要

開会 午前 9 時 00 分

学校教育課課長補佐： 起立、礼、着席。

本日は平成 29 年度初めの教育委員会に出席いただきまして、大変ご苦勞様です。開会に先立ちまして、平成 29 年度定期人事異動により教育委員会に出席する職員に異動がございましたので、紹介させていただきます。【以下自己紹介】

引続き教育委員会事務局の教育部長を務めさせていただきます飯田でございます。よろしくお願いします。

学校教育課長の山内美則でございます。よろしくお願いします。

生涯学習課長の中泉栄一でございます。よろしくお願いします。

スポーツ健康づくり担当企画監の金子俊文でございます。生涯学習課からスポーツ部門が独立した担当企画監でございます。よろしくお願いします。

教育指導室長の岡野浩則です。よろしくお願いします。

歴史博物館長の齋藤裕之です。昨年度までは霞ヶ浦中地区公民館長でしたが 4 月 1 日より歴史博物館へ異動となりました。よろしくお願いします。

霞ヶ浦中地区公民館長を拝命しました齋藤英憲です。よろしくお願いします。

下稲吉中地区公民館長を拝命しました川原場宗徳です。よろしくお願いします。

千代田中地区公民館長を拝命しました乾文彦です。よろしくお願いします。

図書館長の和田哲男です。昨年度に引続きよろしくお願いします。

委員会書記の加藤洋一です。昨年度に引続きよろしくお願いします。

委員会書記の岩田幸生です。昨年度に引続きよろしくお願いします。

続きまして、教育委員の皆様を紹介させていただきます。【紹介】

教育長職務代理者の田澤高保様です。

教育委員の中島和彦様です。

教育委員の飯村恵子様です。

教育委員の宮本雪代様です。

大山隆雄教育長様です。

紹介は以上でございます。

それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長よりよろしくお願いします。

教 育 長： おはようございます。本日は、4 名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、4 月の定例教育委員会を開催いたします。

次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。

資料教育長動静により報告する。（4 月の教育長事務報告、内容省略）

ただいまの報告について、何か質疑などございましたらお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

特にございませんか。特にないようでしたら、今月は議案などの提出がない予定でしたが、事務局から 2 件の議案を追加したいと申出がありますが、本日の協議事項に追加してよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしとのことですので、日程に追加することにいたします。

追加議案について、配付して下さい。

（事務局から追加議案配付）

それでは、議事に入ります。

報告第 2 号「かすみがうら市学区審議会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長： それでは追加議案資料の1ページをご覧頂きたいと思います。

報告第2号かすみがうら市学区審議会委員の解職及び委嘱について、平成29年4月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市学区審議会委員の解職及び委嘱について、かすみがうら市学区審議会条例第3条の規定に基づき、下記の通り解職及び委嘱しました。ついては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

解職する者は7名でございます。解職する方の氏名につきましては、別紙のとおりです。また解職日は各小中学校のPTA総会開催日の前日となります。

続きまして、委嘱する者7名でございます。各小中学校のPTA役員の方から推薦をいただきました方を委嘱しました。委嘱する方の氏名につきましては、別紙のとおりです。委嘱期間は解職者の残任期間となり委嘱の日（各小中学校PTA総会開催日）から平成29年10月31日まででございます。

資料の3ページをご覧ください。市学区審議会委員全体の名簿でございまして、審議会条例第3条1項の小中学校PTA役員からの推薦をもとに構成されてございます。小学校8校、中学校3校で11名の委員でございます。

次に、審議会条例第3条2項の学識経験者の方々と構成されます8名の委員の方でございます。全体で19名でございます。

説明については以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

（「質疑なし。」の声あり）

質疑がないようですので報告第2号については、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって報告第2号については、報告のとおり承認します。

次に報告第3号「かすみがうら市青少年相談員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： それでは4ページをご覧いただきたいと思います。報告第3号かすみがうら市青少年相談員の委嘱について、平成29年4月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市青少年相談員について、かすみがうら市青少年相談員設置規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱しました。ついては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

5ページをご覧ください。青少年相談員の名簿でございます。委嘱した委員は40名でございます。また、委嘱期間につきましては平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間です。

説明については以上でございます。

教 育 長： ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

（「質疑なし。」の声あり）

質疑がないようですので報告第3号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって報告第3号については、報告のとおり承認します。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学校教育課の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

生涯学習課社会教育係の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

スポーツ健康づくり担当の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

歴史博物館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

図書館の事業報告及び計画を説明（４月の事業報告及び５月の事業計画、内容省略）

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

委 員 : 千代田中地区公民館にお聞きします。

千代田中地区公民館長 : ４月１４日（金）に開催されました千代田中地区公民館コミュニティ推進委員会第１回定例会についてですが、開催時間と参加された人数など教えてください。

委 員 : 開会時間は午後７時です。１時間程度の会議でした。参加人数は１４名でございます。

千代田中地区公民館長 : わかりました。

委 員 : 昨年度実施していたと記憶しているのですが、木曜日と日曜日に開催していた交流サロン事業ですが現在も行っていますか。

千代田中地区公民館長 : 現在も実施しております。

委 員 : 昨年度の事業報告及び事業計画には記載があったので気にかけていたところでした。

霞ヶ浦中地区公民館にお聞きします。

教 育 長 : ５月９日（火）実施予定の「徒然草を学ぶ」という講座ですが、講師の採用基準を教えてくださいたいのですが。

私からお話ししたいと思います。

松尾芭蕉に詳しい方＝国語の先生と思いまして私が元国語の先生を講座の代表者に紹介しました。代表者が元先生とお会いして話した結果、昨年度から講師をお願いしているようです。

昨年度は「奥の細道」をテーマに講座を実施したところ、大変好評で募集人員も多数であったとお聞きしております。このような経緯で講師の方が決まった次第でございます。

委 員 : はいわかりました。

教 育 長 : その他ございますか。

特に無いようですので、その他の事項に入ります。

学校教育課より２つの報告事項がございますので、説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : その他報告資料をご覧ください。

資料１ページですが、４月１９日に開催されました市議会文教厚生委員会で説明した資料になります。内容でございますが、千代田中学校区統合小学校整備に係る当面のスケジュールでございます。同資料は現在考えられる開校までのスケジュールを最短の場合を想定したものでございます。

小学校の統合に関しては、市では施策の一つ目として千代田中学校区の

4 小学校の適正規模化実施計画の見直し。二つ目として千代田中学校の適正規模化の検討。三つ目として廃校施設の検討でございますが、三つの施策を一括して整理するには相当の時間を要すると考えられます。つきましては、先行して当面の課題である千代田中学校区内 4 小学校の適正規模化実施計画の見直しを行い、引き続き 4 小学校の統合を進めて行くというスケジュールでございます。

平成 29 年度は小中学校適正規模化実施計画の一部見直しを行います。昨日学区審議会を開催しまして、現在の新校の位置（志筑小学校）を千代田中学校敷地内に変更する内容の諮問をしました。諮問に対する答申ですが、次回の審議会開催日が 5 月 16 日に開催決定となりましたので、この機会に答申を頂ければと考えてございます。

答申をいただいた後、教育委員会にて計画の変更を承認していただいた後、市議会に報告いたします。今後、統合小学校の施設整備に関する基本計画及び基本設計を委託するための補正予算を市議会に上程する考えでございます。また、基本計画及び設計に関連して新しい学校に最適なプランを数パターン用意した後、仮称でございますが整備基本計画策定委員会（有識者会議）を組織し内容を詰めるものでございます。

平成 31 年度には、実施計画を発注するとともに校舎の建築に伴う補助金申請を行い、平成 32 年度から校舎などの建築に 2 年を想定しています。そして平成 34 年度に統合小学校が開校するスケジュールになります。校舎などの工事と同時期に開校小学校の実務が円滑に進むように統合委員会が組織される予定でございますが、整備基本計画策定委員会委員と重複すると思われるため、策定委員会が終了した後、統合委員会を組織するスケジュールでございます。また、小中一貫教育の調査検討を進める組織として、小中連携推進委員会が平成 28 年度から組織してございます。こちらは教職員で組織する実務者協議となり、統合小学校の開校スケジュールに合わせ委員会活動を実施します。文教厚生委員会での説明内容は以上でございます。

続きまして、4 月 26 日に開催されました、学区審議会の説明でございます。19 名の委員のうち 4 名が欠席されまして、15 名の委員の出席にて会議が開催されました。議事に関して説明させていただきます。学区審議会はしばらく開催されていませんでしたので、今回の開催に合わせ会長・副会長を選出しました。議長に区長会会長の額田様。副会長に青少年相談員連絡協議会会長の酒井様が選出され承認されました。協議事項（2）でございます。4 小学校の統合に向けた協議の経過について説明した後に協議事項（3）小中学校適正規模化実施計画の一部見直しについて諮問させていただきました。そして協議事項（4）にて次回学区審議会の日程について提案させていただき 5 月 16 日（火）に審議会を開催することとなりました。次回開催までに今回諮問した内容を委員さんに内容を持ち帰っていただき P T A などで検討していただき次回会議開催時に結果を教えてくださいたいと考えてございます。また、諮問について委員さんから意見は特にございませんでした。

学区審議会会長からですが、子どもたちの未来を考えてみなさんご協力をお願いしたいというお言葉をいただきました。学区審議会での説明は以上でございます。

- 教 育 長 : ご意見ご質問ございますか。
委 員 : 新たに選出された学区審議会の会長副会長の出身地区を教えてください。
学 校 教 育 課 長 : 会長は霞ヶ浦地区、副会長は千代田地区でございます。
委 員 : ありがとうございます。

教 育 長 : その他ございますか。
委 員 : 当面のスケジュール表の中の各委員会について意見させていただきます。

この統合に関する各委員会の役割について、過去の例からですが学区審議会や統合委員会の役割についてPTAなど様々な方があまり理解していないと思います。また、各委員会の委員のみなさんについても議論する内容が適切でないなど、事務局は大変苦勞された経過があります。このスケジュール表を見ますと、学区審議会があり整備基本計画策定委員会、統合委員会、小中連携推進委員会があります。各委員会の役割がわかるよう注釈にて表示していますが、今後この議論を進めるにあたって関係者やPTAなどの子をもつ保護者に説明することが必要と思います。事業を進めるに合わせて関係者に誤解を招くことが無いように、統合に必要な各委員会の役割を先にきちんと伝えてもらいたいと思います。

次に統合委員会ですが、校舎などの工事が平成32年度から始まると想定しており、その時期に合わせ統合委員会が組織されるようですが、従前は建築工事の始まる前に組織していました。統合委員会は建築工事に合わせる必要は特に無いと思いますが、今回このスケジュールで大丈夫でしょうか。

学校教育課長 : 整備基本計画策定委員会の内容と統合委員会の内容が異なることや、また各委員会委員さんがPTA代表や教職員など両方に関わることから、開催時期が重ならないよう配慮した結果でございます。

委 員 : 学区審議会資料の記載のある統合委員会の開催状況から建築工事が始まる前から開催している経緯がありますが、今回は建築工事が始まった後に、統合学校建築工事の既成事実ができてから始まるとの考えでしょうか。何か以前と違うことを想定しているのですか。

今回の委員会まででいいので、今回のスケジュールに関する説明を再度お願いします。

教育部長 : 次回までに説明できる資料と合わせ再度説明させていただきます。

統合委員会についてですが、我々も含め先輩の方々もですが関係者などに対して丁寧に説明をしてきたと思っているのですが、統合校の場所の議論のエネルギーと申しましうか、その議論が違う委員会で議論されてしまうなど、我々の説明以上に統合場所に関する議論のエネルギーが大きく、過去に開催した千代田中地区4小学校の統合委員会では開校準備に係る議論ができない状況でした。

霞ヶ浦地区での統合委員会は開校に伴う準備委員会できちんとした内容で議論され現在に至っております。開催回数は15回で3年間にわたり会議を行ってきました。今回お示した期間は2年間でございまして、少し心配する気持ちもありますので、再度ご説明させていただきます。

千代田中地区の過去の統合委員会では学区審議会では新校の位置について決定されたものが、統合委員会でも位置について議論された経緯がありその結果、前計画での統合ができなかったと思っておりますので、各委員会の役割説明をさらに丁寧に行い、統合委員会は開校に向けての実務協議であることをきちんと説明し理解していただけるよう努力いたします。

千代田中学校区4小学校の統合場所についてのエネルギーの大きさには驚いており、過去に議論された内容が大切だと思いますので、教育委員さんがおっしゃたように議論がスムーズに進むように各役割の説明をしっかりとしたいと思います。

委 員 : 前回の反省を生かし、教育委員会の決定がまた覆ると言いますか、議論の結果、統合場所がここになりましたと、各委員会の委員さんをはじめ関係者が理解できるよう事務局に求めます。過去に一度決定した場所が、別

委員会での議論で戻ってしまうほどの大きなパワーがありますので、色々な方が理解できる説明をお願いします。

- 教 育 長 : その他ございますか。
- 委 員 員 : 統合小学校の開校予定年度の児童生徒数を教えていただきたい。
- 学 校 教 育 課 長 : 学区審議会資料の参考資料で確認いただけます。
- 委 員 員 : 確認しました。
- 教 育 長 : その他ございますか。
- 委 員 員 : 4つの小学校が統合し、新しい学校ができる内容ですので、関係者に対して、今まで以上に丁寧に説明していただきまして、各地区の意見をよく聞いていただきたいと思います。
- 教 育 長 : 委員からの要望になります。事務局はより丁寧な対応をしてください。
- 委 員 員 : その他ございますか。
- 委 員 員 : 3点お願いします。
- 指 導 室 長 : 1点目は、新年度が始まり4月から休みがちな児童生徒を学校毎に把握していれば教えていただきたい。
- 指 導 室 長 : ひたちの広場に確認した内容でございますが、現在2名おりまして、ゴールデンウィーク後に変化する可能性がありますので、関係機関と連絡を密に、切れ目のない対応をしていきたいと思います。
- 委 員 員 : 2点目ですが、昨年度霞ヶ浦北小学校での問題行動が発生し関係者は大変苦労したと思います。現在はどうのような状況でしょうか。
- 指 導 室 長 : 始業式が終わりました週に、生徒指導担当指導主事が学校に訪問して、現状報告及び確認をしました。現在、対象者は落ち着いた雰囲気で学校生活を送っておりますが、現状に油断することなく引き続き対応してまいります。
- 委 員 員 : 3点目ですが、部長にお聞きします。
- 廃校となった学校施設の管轄は教育委員会のままでしょうか。
- 最後にですが、市内3中学校の進学状況のわかるものを次回教育委員会時にいただきたいと思います。この件は指導室をお願いします。
- 教 育 部 長 : 昨年度から廃校小学校の利活用について、利用したい事業者などを募集しました。その結果利活用に係る優先交渉権者が決まりました。廃校となった小学校のうち元穴倉小学校と元安飾小学校を除いて決まりました。元穴倉小学校については、行政が利用することとなりまして、市の中間に位置することから、高齢者のケアを目的として市では包括支援センターを強化する考えがありまして、その拠点として元穴倉小学校を利用する考えでございます。元安飾小学校ですが審査などの結果、優先交渉権者が決まる内容でなかったとのことです。
- その他の廃校跡地ですが、元志士庫小学校は地元企業が優先交渉権者になりました。元牛渡小学校と元佐賀小学校は外国人を迎え入れた日本語教室学校を運営する事業者が優先交渉権を得たとのことです。現在、各優先交渉権者は地域の理解を得る説明をしている状況と聞いております。
- 現在の所管ですが、明確には総務部に移ったと言い切れない状況でございます。これからまた総務部で新たな仕切りと申しますか、細かく決めていくところでございます。
- 委 員 員 : 元志士庫小学校ですが、草が伸びている状況でして、昨年度に続き地元ボランティアが除草作業を行うのかと心配しております。
- 教 育 部 長 : 現在、優先交渉権者は決まりましたがあくまでも交渉権を得た段階ですので、これから先の維持管理を含め利活用が確定した訳ではございませんので、除草などの維持管理については、総務部に相談して対応したいと思います。
- 教 育 長 : その他ございませんか。

それでは、特にないようですので、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。次回の定例教育委員会は5月24日水曜日、午前9時より霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご質疑、誠にありがとうございました。

学校教育課課長補佐：

起立、礼。

閉会 午前11時00分

教 育 長

書 記 加藤洋一

書 記 岩田幸生